

# 中国の環境問題と国際協力

郝 曉 卿

**要約** 中国は30年近く改革・開放政策を推進した結果、驚異的な高度成長を遂げている。しかし、それに伴う環境劣化も深刻になり、国内外から注目されている。中国の環境問題は単なる経済開発によるものではなく、重層的な社会問題である。とくに、環境意識の低さや個人と地域主義、及び官僚主義、拝金主義などの腐敗現象が重なって環境破壊を深めている。中国の環境問題を克服するには、科学的な行政管理や環境政策の作成と執行に取り組む以外に、社会体制全体の改造と国家建設の構想の転換に着目するのが急務である。

また、地球全体の環境変化に重大な責任を持つ立場から、中国は、環境問題を解決するには国際協力が欠かせないということを認識している。それで、ここ20数年間、中国は環境保全領域における国際協力を進め、国際的な力で環境保全事業の改善と発展を求めようとしている。その中で、日本との協力は注目されている。本稿は日中間の環境協力の例として「中日友好環境保護センター」の概況も紹介している。

なお、本稿の一部（とくに「中日友好環境保護センター」に関する紹介）は2005年度の大学奨励交付金による現地調査で獲得した資料によりまとめたものである。

**キーワード** 環境劣化、持続可能な発展、国際協力、日本

## 目 次

## はじめに

はじめに

一 中国の環境問題の現状

二 環境保全における国際協力

三 日本との協力

四 中日友好環境保護センターの概況

五 今後の課題

おわりに

中国では1978年から改革・開放政策が実施され、今年ですでに28年を経過した。その間、政治改革が十分行われていないものの、社会主義における市場経済という提唱の下で、高度経済成長が続いていた。中国の国家統計局の発表によれば、2005年の中国の国内総生産（GDP）は182,321億元で、それは大まかにいって2004年より9.9%増えたということである。この数字

は、2003年の10.1%よりやや低いものの、依然として国家の計画目標を上回っている。<sup>1)</sup>

毎年9%程度の経済成長率の増加は中国经济の驚異的な発展ぶりを示しており、世界から注目されている。しかし、それと同時に、このような高度成長は環境破壊の高い代価を払っている。言い換えれば、中国の環境劣化の程度は経済の高度成長と同じように、国際社会を驚かしている。他の発展途上国と同じように、中国の環境問題は重層的な社会問題を抱え、環境危機発生の背後には政治、経済、社会構造の歪みが潜んでいる。今日の中国は、ハイテク産業などを持つ工業国でありつつも、他方では、低所得農村地域を抱える国内の「南北問題」という富と貧困の格差構造を抱えている。その上、拝金主義や政治権力の腐敗などの現象が環境問題の深化をなお一層加速させている。したがって、今の中国を考える際には、以上のような二つの異なる面が巨大な人口と国土に共存していることに対する理解が不可欠である。

中国政府は、早くから経済発展を目指すと同時に、環境劣化の深刻さに気づき、環境保全と改善を図る重要性を認識するようになった。それは環境の劣化が経済の発展を挫折させ、政治的不安定をもたらすことが予想されているからであると思われる。その中で、国際社会と協調しながら環境問題を解決することは、すでに中国政府が経済を企画し、発展させるときに考慮しなければならない重要な要素となっている。なぜなら、中国の環境問題がすでに国境を越え、周辺諸国ひいては世界全体の環境に影響を及ぼすまでになっているからである。

本稿では、まず、中国の環境問題を概観し、つぎに、日本の対中環境協力を中心に、中国における環境保全の国際協力の現状を考察する。

以上の二点を踏まえた上で、今後の課題を指摘する。

## 一、中国の環境問題の現状

中国の国家環境保護局が発表した『2004年における中国の環境状況広報』によると、「2004年における全国の環境状況が基本的に安定している。都会部の大気質は前年とほぼ同じで、一部の都市の汚染状況が依然として厳しい。酸性雨の汚染はややすんでいっている傾向を見せている。地表水の水質ははっきりした変化が見られない。沿岸海域の海水の水質は前年と同じぐらいで、東海と渤海の汚染が深刻である。」<sup>2)</sup>

以上のような評価は、中国の環境問題が決して楽観できるものではないことを示唆しているのではないと思われる。それは中国の水、大気、海洋環境が依然として厳しい汚染状況の中で徘徊しており、深刻な汚染状況がほとんど改善されていないことを示している。具体的にみると、たとえば、中国の2/3の都市の大気質は3級と劣3級で、7大河川（長江、黄河、珠江、松花江、海河、遼河、淮河）の中で、37%程度は飲用できない5級、劣5級の水質である。個別に見てみると、流量が減少している海河、遼河、黄河、淮河では有機物や重金属類などの汚染が深刻になっている。さらに、大きな湖沼での窒素、リン系汚染が進んでいる。<sup>3)</sup> なお、50.4%の中国の海洋環境も汚染されている。その内、35%の海域はとくにひどく、しかも悪化しつつある状態にある。<sup>4)</sup>

以上示しているように、淡水環境の改善は現在の中国にとってもっとも深刻で差し迫った問題である。関係筋の統計によると、2004年の7大河川の412の水質観測センターの観測で

は、1～3級（使用可能な水質の基準）の比例は41.8%で、4～5級（人体と直接接触ができず、工業、農業の生産に使用できるだけの汚染のひどい水質）の比例は30.3%である。水環境の効能を全く失った劣5級の比例は27.9%である。農村では安全な水を飲めない人口が多く、とくに有害物質の水準を超している飲用水を利用していても少なくない。地下水の水質を見ると、2004年の場合、全国の187の都市の中で、前年より汚染度が改善されたところが39であったのに対し、汚染度がひどくなった都市はかえって多く、52であった。地域別で見れば、とくに華北地域と西南地域の一部は地下水の水質の汚染度が高い傾向を見せている。<sup>5)</sup>

このような状況の下で、中国は水不足にも悩まされている。近年、北京市、天津市などの北部と西北部の大都市では、水不足による給水制限が行われている。なお、中国全土で地下水も水位の下降が見られる。一方で、東海、渤海の沿岸地域の海水汚染もきびしくなるばかりで、それは、とくに上海市、浙江省、江蘇省、天津市の沿海部で深刻な影響をもたらしており、窒素やリン、油類の顕著な増加で赤潮発生回数が増え、漁業への影響が心配されている。<sup>6)</sup>

その上、事故による環境破壊の例も後を絶たない。とくに、2005年冬季に、松花江の上流地域で化学工場の事故による水汚染がひどく、松花江の沿岸地域に住む住民の生活用水に衝撃的な影響を与えたばかりではなく、国境を越えて、下流にあるロシアのアムール川（黒竜江）にも深刻な被害をもたらした。このことは中国で最近起きたもっとも重大な汚染事件となった。

現在、中国は農業や化学肥料などの生産量と使用量は世界でトップを占めているのに対し、

農業、化学肥料の品種と品質、使用方法はまだ、かなり遅れている。その中で、40%近くは汚染物質の形で土壌と水環境に流失し、窒素とリンが主な特徴とされる水質汚染となっている。また、表面活性剤が主要成分とされる日常生活の洗剤用品の急速な普及や養殖廃棄物の急速な増加、管理の混乱なども水汚染の範囲と程度の深刻さをエスカレートさせている。現在、その汚染はすでに内陸部の湖沼、河川、および近海の水源に深刻な脅威となっており、その中で、富栄養化が主な特徴とされる内陸の湖沼と水域汚染は極めてひどい状態になっており、しかも、このような傾向が今後も悪化し続けるものと見られている。<sup>7)</sup>

以上の原因で、中国の飲用水の安全と衛生状況はますます悪化し、衛生基準に達するような水を飲む人口は総人口の半分足らずである。伝統的な地下水の処理方法は明らかに現在の水源の処理効果を保証することができなくなっている。そして、伝統的な消毒方法による発癌や畸形の発生などを招く物質が水の中に含まれている。財力不足のため、水中にある有害物質をチェックし、コントロールすることが不十分で、水質の検査・測定基準は国際レベルより遥かに遅れている。<sup>8)</sup>

また、中国の大気汚染、とくに都市部の大気汚染の状態もかなり深刻である。汚染物の種類と分布は期間と地域の差があるにもかかわらず、全体として汚染状態が止まる傾向はない。中国の大気汚染は、石炭生産を主なエネルギー源とする産業構造によるものである。

近年、中国は高度成長が続いているものの、発電能力が需要に追いつかず、沿海地域を中心に2003年から停電が発生し、現在では恒常的な状態に及んでいる。それを補うために、火力

発電所が継続的な運転を行っている。結局、それは、石炭燃焼を増加させ、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) や総浮遊顆粒物質 (TSP) を内陸の大都市や盆地に滞留させる結果になってしまった。したがって、現在の中国の大気汚染は典型的な煤煙型汚染である。また、急速な自動車の普及により、主要都市部では一酸化炭素や二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) による汚染が進んでいる。さらに、中国南部では酸性雨による汚染も広がる傾向が続いている。<sup>9)</sup>

現在、中国では、60%の都会の大気はひどく汚染されており、人々は新鮮でおいしい空気を吸い込めない。そのため、多くの大都会では、肺癌による死亡率が8~10倍も増えたと言われている。<sup>10)</sup> 関係研究によれば、大気汚染の原因で、慢性呼吸器官系の病気が死亡の主な病気となっている。それによる経済コストと損失は中国のGDPの3%~8%を占めており、1,280億元に達している。それは、広東と上海のGDPの総額に相当することを意味する。<sup>11)</sup> また、別のデータによると、2020年までに、中国は石炭燃料の汚染による疾患の治療のためだけでも3,900億ドルを払わなければならない、それは国民総生産の13%を占めるようになる。仮に、その時、中国がいまのように9%の経済成長率を維持し続けるならば、その成長率を以上の損失の補償として全部使っても足りないと思われる。<sup>12)</sup>

このような大気汚染の状況は、中国の各レベルの政府から深刻に受け止められている。しかし、大気汚染に対する改善策は、産業構造やエネルギー源の構造と政策、都市政策など、経済、社会、産業までの大きな変革にも及んでいる一連の複雑な問題なので、それを総合的に把握し、解決するには想像以上の難しさと圧力が考

えられる。

なお、水、大気以外の汚染状況も深刻である。中国の国家環境保護局の環境状況広報によると、1998年における中国の工業廃棄物の量は8億トンあまりであったが、2000年から増え続け、2003年にはついに10億トンを超えた。一方、2003年の生活ゴミの収集、処理能力は前年より9.8%増えたとはいえ、1.49億トンしかなかった。今後、都市の拡大につれて、生活ゴミによる環境負荷がさらに大きくなるものと見られる。<sup>13)</sup>

また、中国の砂漠化は20世紀後半から急速に進み、人口の上昇率と相符合している。北方の砂嵐 (中国では砂塵暴と呼ばれている) の回数は50年代から90年代にかけて絶え間なく上昇し、毎年平均0.5~2.3回であった。しかし、2000年4月までにだけで12回も発生した。<sup>14)</sup> 中国の草地は国土の40%を占めるが、1人当たりになると、0.33ヘクタールに過ぎず、世界平均の約半分しかないという状況である。<sup>15)</sup>

中国の環境劣化が日増しに深刻化するにつれて、中国政府はすでに問題の重大性を認識し、環境管理の措置もますます厳しくするようになってきている。環境保護の法体制では、1989年に制定された「中華人民共和国環境保護法」を基本法に、大気汚染、固体廃棄物、水質汚濁などの各防止法をはじめ、政令、地方政府の命令に至るまでさまざまな法体制が整備されている。

政策面では、1994年にいち早く「中国アジェンダ21」を採択し、今後取るべき環境政策の基本方向をまとめた。さらに、「中国アジェンダ21優先プロジェクト」を定め、10年計画として経済開発および環境対策上の優先課題を提示している。<sup>16)</sup> 最近の動向を見ると、たとえば、

2005年2月28日に、第10回全国人民代表大会常務委員会で「リサイクル可能なエネルギー法」が採択され、2006年1月1日に実施された。<sup>17)</sup> なお、2005年4月に、新しく修正された「固体廃棄物汚染防止・処理法」も正式に実施されるようになった。この法律は初めて汚染処理の期限を決める決定権を人民政府から環境保護の行政管理部門に委ねた。

行政組織としては、国家環境保護委員会とその日常業務を担当する国家環境保護局を中心に、國務院の各部局に環境保護の担当部門が置かれ、一定規模以上の地方政府には環境保護局が設置されている。

このように、中国ではその経済発展のレベルから考えれば、進んだ環境保護制度が整備されている。しかし、中央によるコントロールの限界、行政・司法制度の構造的な問題、資金不足などが環境政策の実効性に対する大きな障壁となっている。一方、近年は、環境NGOなどの活動が活発化しつつあり、政府の説明責任や政策決定プロセスの透明性も向上しつつある。

しかし、中国の環境問題を解決するには、単なる技術的な問題や行政管理の欠陥などを指摘し、克服するのは不十分で、社会政策と国家体制の問題点を含む幅広い観点からの批判と認識が求められる。たとえば、中国の環境破壊の深刻さを考える場合、次のような問題点に注目する必要があるのではないと思われる。まず、すでに遅れたといえる高度成長の方式がより多くのエネルギーや資源を求めているのに対し、中国全体としてはすでに厳しい汚染の勢いをとどめる能力を失いつつある。次に、地方の保護主義や資金投入の不足、汚染処理のプロジェクトの立ち遅れ、産業構造による汚染問題の発生などの種々の原因により、汚染処理の速

度はどうしても環境破壊の速度に追いつかない。このような厳しい現状の下で、中国がいままでとってきた建設路線の真価が問われることになり、それは、今後の中国はどのような未来社会像を想定するかという根本的な問題に及んでいると思われる。

中国の経済発展に伴って、近年の環境問題は新しい特徴を見せていることが指摘されている。すなわち、汚染は都市部から農村部へ、東から西へと移りつつあるという現象である。

都市部、とくに大都会と高度成長の先進地域（主に沿海地域）では、環境状況が改善されるようになっている。しかし、農村部への産業化の進展に伴って、農村地域の水源などは汚染される状況が深刻になりつつある。中国では、汚染の防止と処理に関する投資の大部分が工業と都会に集中されたため、農村の環境保護施設はほとんど設置されていない。都会で改善された分を農村に移されたところが多いようである。その意味で、都会部の環境改善の一部は農村の環境を犠牲した上に成し遂げられたといえる。<sup>18)</sup>

なお、西部大開発という国家規模の大型プロジェクトの進展とともに、大規模なインフラの整備などで、もともと基盤の弱い西部の環境生態が大きな挑戦と圧力を受けている。生態破壊への補償を行うメカニズムが形成されていないため、先進地域で近年の環境保護政策により環境がある程度改善されたものの、後進地域では、大幅に遅れている。その結果、地域間の格差が目立つようになった。つい最近まで環境政策の厳しい一部の先進国では、汚染を起こす多くの企業が相次いで環境規制の緩い途上国に工場を移転することがよく報道された。それと似たような形で、中国国内でも、国家基準に達し

ていない多くの企業が西部に移転する現象が見られている。まさに国内の「南北問題」である。

このように、中国の環境問題は、公益と私益や東部益と西部益、国益と地域益、都会益と農村益、マジョリティーの利益とマイノリティーの利益などに絡んでいるので、多重的で複雑なことであり、「環境問題症候群」と言われるほどである。とくに、官僚主義と拝金主義が蔓延しつつある政治腐敗現象が顕著になっている現状の中で、一部の権力者は「経済の発展」を理由に、大多数の国民の利益を犠牲にして少数者の利益を追求しつつある。したがって、官僚主義や拝金主義などの腐敗現象のマイナス要因が重なって中国の環境破壊を深めているといえる。その意味で、すでに述べたように、環境破壊を克服するには、科学的な行政管理や環境政策の作成と執行に取り組む以外に、社会体制全体の改造と国家建設の構想の転換に着目するのが急務なのではないかと思われる。

## 二、環境保全における国際協力

中国は、20数年間高度成長が続いているものの、膨大な人口を抱えているので、今日になっても決して裕福な国ではなく、最大な発展途上国と言われている。しかし、国民総生産を見るだけで言えば、それはすでに世界の第四位となっている。それと同時に、中国は世界の最大の資源消費国ともなっている。したがって、中国の環境、資源、エネルギーなどの消費と使用は国際貿易、外交と国家安全保障などの問題に関わるばかりではなく、地球全体の環境の変化にも重大な責任を持っている。そういうこともあって、中国政府は、近年、環境保全の事業に力を入れる一方、その重要な一環として、環

境保全領域における国際協力も進め、国際的な力で中国の環境保全事業の改善と発展を求めようとしている。

中国の環境保全に関する国際協力は、国際機構や日本を含む先進国などと連携しながら、これまでにさまざまな形で行われてきており、それなりの成果を上げている。

環境保全領域における中国の国際協力は、政府間と民間との結びつき、二国間と多国間（あるいは民間団体を含む多角国際機構）との結びつきという特徴を見せている。多角機構が中国の環境保全プロジェクトに参加する状況を見ると、世界銀行、アジア銀行などの機構はいずれも貸付金を提供している。たとえば、北京の環境プロジェクト第二段階では、地球環境基金から2,500万ドルの寄付と世界銀行から3.49億ドルの貸付をそれぞれ受け取った。それは2000年6月に批准された。その目的は省エネ型の暖房システムを広げ、汚水の収集と処理システムを建設し、北京市の環境管理を強め、大気と水汚染を処理する北京市政府の環境保全事業をサポートすることにある。<sup>19)</sup>

国連機構も環境保全事業のスタッフの訓練と交流、プロジェクトの支援などの多方面から中国の環境保全事業に参加している。最近、国連のアジア・太平洋地域経済および社会理事会と中国との協力には、1、北京で開かれる環境保全に関するシンポジウムへの支援を行うこと、2、中国および海外の学者を招いて、専門家チームをつくり、河南省の製紙工場と皮革工場の汚水処理に対する現地調査を行うこと、3、中国の専門家がアジア太平洋地域の国際会議への参加ができるように援助することなどが含まれる。<sup>20)</sup>

中国側も環境保全の多角組織の活動に積極的

に参加している。たとえば、

- 1、1981年に、中国は「危機に瀕する野生動植物の種類に関する国際規約」の加入書を提出し、同年4月8日に発効した。
- 2、1986年9月29日に、中国は「1969年の油の汚染による損害に関する民事責任公約」の加入書を提出した。
- 3、1988年6月7日に、中国は「危機に瀕する野生動植物の種類に関する国際貿易規約第21条に関する修正案」を受け取り、同年7月1日にその受領書を提出した。
- 4、1989年4月に、中国は「オゾン層を守るウィーン規約」に署名した。
- 5、1990年3月22日は「危険な廃棄物の越境移転をコントロールし、処置するためのバセル規約」に署名し、1991年9月4日に加入が批准された。
- 6、1991年5月1日に「修正を経たオゾン層物質の消耗に関するモントリオール議定書」に批准し、加入した。
- 7、1991年10月3日に「南極の環境保護に関する条約議定書」に署名した。
- 8、1992年1月3日に、「特に水鳥の生息地に関する国際重要湿地規約」に署名し、1992年7月3日に発効した。
- 9、1992年6月11日に、「生物多様性規約」に署名した。
- 10、1995年に、「世界自然保護連盟」に加入した。<sup>21)</sup>

1992年6月に、中国は国連がリオで開いた環境と発展に関する国連大会に参加した。この会議で、中国は環境保全に関する基本的立場を明らかにした。すなわち、貧困と未発達は多くの途上国にとって環境劣化の主要原因である。国際協力を強め、新たな形の仲間関係をつくら

なければならない。そのために、先進国は途上国の生態と経済の持続可能な発展に資金と技術の移転などの援助を提供し、生態環境を守り、経済の発展を促進する必要がある。それは人類の共通の利益に一致するばかりではなく、先進国自身にも有益である。<sup>22)</sup>

中国は1992年のリオ会議の後、国連に「中国アジェンダ21」を提出する最初の国となった。

このプロジェクトは持続可能な発展を目指す中国の未来の道を示す大綱のような文献である。中国は環境保全領域における国際協力について自らの立場を明らかにした。すなわち、国際における資金と技術は主に先進国に集中している。もし、世界全体の環境保全の活動において先進国から途上国へと資本と技術の有効的な拡大が実現できなければ、協力の実効が得られない。先進国が持つ先端的な環境保全技術はなるべく早く途上国に譲渡できるようにしなければならない。先進国は、国内の私営企業が途上国と技術貿易を行う時にあたって、関税や通関、批准などの面で便利と有利な条件を提供することにより、技術譲渡の価格を下げるべきである。先進国は国内立法のプロセスにより、途上国に対するノウハウの売却の保護年限を短縮すべきである。また、途上国と先進国との協力による環境保全研究の成果は参加国の間で公平に享受すべきである。なお、先進国と途上国は互いに各自の環境科学実験室を開放しなければならない。<sup>23)</sup>

中国はまた、国連環境事務所の理事国でもあり、つねに国連環境事務所と効率よく協力するように努力している。中国は1979年に国連環境事務所の「グローバル環境観測ネットワーク」と「国際潜在有毒化学登録センター」、「国際環境情報資料問い合わせシステム」に加入し

ている。1987年に、国連環境事務所は中国の蘭州に「国際砂漠化処理研究訓練センター」の本部を設置した。<sup>24)</sup> 環境事務所の主導の下で、中国は積極的に砂漠化を防止し、対処する事業に力を入れている。なお、中国は国連のアジア太平洋経済と社会などの組織と密接な協力関係を保つ一方、東北アジア地域の環境協力、北西太平洋行動計画、東アジア海洋行動計画協調システムなどに参加することによって、アジア太平洋地域の環境と発展に貢献しようとしている。

環境保全領域における二国間の協力においては、ここ10数年来、中国はアメリカ、韓国、カナダ、インド、韓国、日本、モンゴル、ロシア、ドイツ、オーストラリア、ウクライナ、フィンランド、ノルウェー、デンマーク、オランダなどの国々と環境保全双務協力協定、あるいは諒解覚書に調印した。それは、環境企画と管理、地球全体の環境問題、汚染のコントロールと予防、森林と野生動植物の保護、海洋環境、気候変化、大気汚染、酸性雨、汚水処理などの面で交流と協力を行い、多くの重要な成果を取めた。中国は、また、アメリカが提案した「環境に有益となる全地球の学習と観察計画」の活動にも参加した。<sup>25)</sup>

中国は、環境と発展領域における国際協力をさらに強化するために、1992年4月に「環境と発展のための中国国際協力委員会」を発足させた。この委員会は、40名余りの国内外の著名な専門家と社会活動家からなっており、責任をもって中国政府に意見や提言を行うものである。また、この委員会はすでにエネルギーや環境、生物多様性の保護、生態農業の建設、資源の計算と価格のシステム、大衆の参与、環境に関する法律、法規などの多くの面において、具

体的で有益な提言を行い、中国政府からの重視と対応を得た。<sup>26)</sup>

今後の中国の経済発展を考えると、国際協力の重要性は飛躍的に高まってくるであろう。また、政府開発援助 (ODA) の資金と、自治体、民間が有するノウハウ、人材を有機的に結合させていくことなどにより、協力の質、および効率を高めていくことが重要な課題である。

### 三、日本との協力

中国の環境保全と国際協力の事業において、日本も極めて重要な位置を占めている。それは日本の国益のためでもあるが、中国の環境保全のためにも積極的な貢献をしている。

日中間の環境協力は20世紀70年代から始まった。1979年に、当時日本の大平正芳首相が、日本政府が中国の近代化建設に尽力したいと表明したことをきっかけに、1980年4月に、中国に対して正式に円借款を始めた。当時、インフラ建設の基本問題を解決するために、円借款の項目の重点は鉄道、港湾、電気の供給などの運輸と電力の面に置かれたが、その後、対中円借款の方針は、中国の経済発展の現状を考慮して、その重点は徐々に環境保全や中・西地域の建設、人材の育成、体制改革などの面にも移されていた。2001年からはそれまでの一括協力方式が毎年の協力方式に改められた。また、環境保全に関する項目の数量と金額の比率は、第4次円借款 (1996年開始) において、それぞれ46%と28%を占め、2001年の円借款においては、それぞれ54%と47%を占めていた。2002年度は41%と71%であり、2003年度は52%と53%であった。<sup>27)</sup>

日中間の環境協力は主として以下のいくつか



の領域である。1、政府間の協力。その中で、政府開発援助、環境部門の交流、その他の部門の交流が含まれる。2、地方政府間、あるいは友好都市間の協力、およびその他の形。3、基金の形をとった民間の環境協力の支援。4、その他の民間の環境協力。たとえば、公益法人間、NGO、業界組織、民間企業と学術団体などである。<sup>28)</sup>

また、近年における環境協力の内容は大体以下のようなものである。大気汚染対策、水質汚染対策、廃棄物対策、生態保護、砂漠化対策、節水灌漑、水資源の管理、動植物の保護、環境教育、政策と制度の制定への支援、総合開発計画などである。<sup>29)</sup>

中国に対する日本のODAの方針は主に以下の二点に基づいている。すなわち、1、中国の国家計画。たとえば、第10次5ヵ年計画(2001～2005)と第11次5ヵ年計画(2006～2010)。2、日本の支援政策。たとえば、1992年6月に閣議決定の政府開発援助大綱、1999年8月に閣議決定の「政府開発支援の中期政策」、2001年10月に日本政府決定の「対中国経済協力計画」などである。<sup>30)</sup>

世界の範囲から見れば、日本は中国に対するもっとも大きいODA提供国である。2000年の統計によれば、中国が受け入れたODA金額の60%は日本から来ており、第2位はドイツで、17%、第3位はイギリスで、7%であった。<sup>31)</sup>

日本の対中援助(ODA)は主に以下の内容が含まれている。すなわち、1、円借款。日本政府が中国政府に提供した長期、低利率融資。2、無償資金援助。3、技術協力。中国への専門家の派遣や日本への中国人研修員の受け入れ、共同調査などである。その中で、円借款の項目は1979年から実施が始まり、無償資金援助およ

び技術協力は1980年から実施が始まった。<sup>32)</sup>

日本政府の中国政策の調整および中国国内の情勢変化に伴って、対中援助における環境の部分は、その重点領域がいままでの沿海地域のインフラ建設から環境保全、内陸部の生活水準の高まりと社会開発、人材の育成、制度整備への支援、技術の移転へと移り変わった。なお、以下の六つの内容も対中援助の中に含まれている。1、環境問題と地球全体の問題を処理するための協力、2、改革・開放政策への支持、3、相互理解の促進(人的交流への支持)、4、貧困援助への支持、5、民間活動への支持、6、多国間あるいは多角的協力の推進などがそれぞれである。<sup>33)</sup>

日本政府が批准した2004年度の対中円借款の金額は859億円であり、その中で、環境領域は808億円であった。<sup>34)</sup>ここから環境協力は中国に対する日本の経済協力計画の最重要領域であることが伺える。

政府レベルの対中援助以外に、地方政府、自治体と企業間も積極的な活動を行っていた。たとえば、北九州市と大連市、広島県、広島市と四川省重慶市との間でいずれも良好的な環境保全活動の関係を築いた。その他に、30余りの自治体も友好都市の関係をベースに環境保全活動を展開していた。<sup>35)</sup>これらの活動の多くは視察団の派遣と研修生の訓練の受け入れに限られており、中国の環境政策に影響を及ぼすまでにはいかないが、草の根レベルにおける両国の環境保全協力の基礎を築いた点において評価すべきものであると思われる。

日本の自治体には、政府間協力の補充として環境保全に貢献できる自分なりの多くの方策などがある。中国と日本の政治制度は大きく異なるものの、日本の地方政府の個々の環境政策は

中国の各レベルの地方組織に大きな参考価値があると見られる。

また、民間組織などのレベルでは、国際協力事業団を通じて研修生の受け入れ、技術者の派遣および企業界団体の相互交流と学習フォーラム、技術指導活動などが行われ、さまざまな形を取っている。その中で、独立で基金を設置し、中国地域の環境保全事業を支援する企業さえある。

すでに中国市場に入っている日本の環境関係の企業と団体は多くあるが、援助内容により次のように分類することができる。すなわち、環境設備材一式の企業、環境観測機械の企業、環境諮問および研究所、植林をはじめ他の社会的貢献活動を行う企業などがそれである。<sup>36)</sup>

ここで、とくに環境保全領域における学術団体の交流活動を取り上げたい。日本の学術団体と大学は、中国側の同じ関係機関と協力し、環境問題に対し、共同で幅広い調査と研究を行った。これらの学術活動は中国の環境を改善するために必要な関係情報と科学的な根拠を提供したばかりではなく、他の途上国の今後の発展にも参考に値する情報とデータを提供したのである。たとえば、多くの環境保全活動の中で、三E (Energy, Environment, Economy) 研究所の研究項目はひととき注目されていた。この項目の目的は、エネルギー、環境、経済の協調と持続可能な発展を迫り、再生可能なエネルギーを研究し、人材の育成を行い、政策の提言を行うことにあった。慶応大学はこのプロジェクトを協調する中心的な存在で、経済産業省、NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)、JETRO (日本貿易振興機構)、(財)日中経済協会などが一緒に参与していた。中国側は、清華大学がプロジェクトを協調する中心

となり、中国の発展改革委員会などが参加した。このプロジェクトは2003年に終わった。<sup>37)</sup>

学術団体の間にはもう一つの交流公式があるが、それは環境研究の拠点大学の交流である。持続可能な発展を実現するために、日本の学術振興会は拠点大学方式の環境研究の交流活動を行った。その重点は生物技術の研究に置かれた。日本側の責任担当は日本学術振興会であり、その拠点大学は筑波大学である。また、その他に、弘前大学、岩手大学、東北大学、茨城大学、千葉大学、新潟大学、日本大学、神戸大学、島根大学なども参加している。<sup>38)</sup> 中国側は教育部を中心に組織し、拠点大学は北京大学の他に、清華大学、復旦大学、南開大学、中国農業大学、青島海洋大学、南京大学、西北農林科技大学なども参加している。

なお、日本の多くの大学は中国の大学と環境領域における交流協定を結ぶことにより、双方の環境研究の交流活動を推進しようとしている。

#### 四、中日友好環境保護センターの概況

ここで、日中間の環境協力の成功例として、中日友好環境保護センターの状況について紹介したい。ただし、紙面の都合で、詳しいことは述べられないので、センターの環境政治の研究、技術交流、公共教育および重点研究分野だけを中心に見てみたい。内容は当該センターが発行したセンターの紹介に関する広報資料を参考にまとめてものである。<sup>39)</sup>

北京にある中日友好環境保護センターは、中国の環境保全の重点的なプロジェクトとして、日本政府の無償援助資金の105億円と中国政府資金の6,630万元を利用して双方の協力で建設

したものであり、1996年5月5日に完成し、実際運営に入ったのである。このセンターの建築面積は31,000平方キロメートルで、公害防除技術部が設けられている。センターは各種の研究、実験設備と環境分析、測定機器や、環境情報を収集し、処理するパソコンシステム、大気汚染、水質、廃棄物汚染を防止し、処理する模擬実験装置、広報教育用の視聴機材、研修施設などが設けられている。

中日友好環境保護センターは中国の国家環境保護総局に直属する総合的な研究、管理、執行機関であり、国際的な環境技術の協力と交流活動を行う窓口である。2002年から中日第三段階個別技術協力プロジェクトを実施し、日本から長期と短期専門家のセンターへの派遣や日本への研修生の派遣、日本からの機材提供の援助などによって、多領域における環境協力を行っている。センターは、中日双方の協力を強めると同時に、他の国と地域および国際組織とも幅広く関係樹立を実現した。その一例として、センターは中国の国家環境保護事業を代表し、アジア太平洋経済協力機構の環境保護部門にも参加し、このような国際組織の一員として、すでに多様式の交流と協力活動を行ってきた。このように、現在、センターは国務院の各省庁、地域の環境部門、および日本、ドイツ、カナダなどの国とアジア太平洋経済協力機構や世界銀行などの国際機構と良好的な協力関係を作り上げている。

中日友好環境保護センターは、下に環境戦略と政策研究部が設けられている。それは同時に国家環境保護総局の環境と経済政策の研究センターでもある。この研究センターは1991年に創立され、環境保全のマクロ政策の決定をサポートする機構である。その職能の重要内容の

一つとして国家環境保護総局の意図と戦略的企画を貫くことである。その場合、政策決定の諮詢と情報サービスを提供する機構となる。その職務内容は主として次のようなものである。すなわち、環境保護に関する戦略的なマクロ研究、国家の環境管理における重要な環境政策問題の研究、環境経済政策と環境経済学の理論研究、環境と経済の調和がとれた発展のために、国家レベルの環境管理と政策決定部門に対し総合的な政策提言を行うこと、重要な国際問題と環境外交の研究、国際環境規約の執行と交渉のために技術的なサポートを提供すること、環境保全に関する刊行物の出版と環境情報の提供を行うことなどがそれである。<sup>40)</sup>

センターは、いままで数多くの研究プロジェクトを遂行し、完成した。その内容は主に次のような領域に及んでいる。すなわち、環境保全戦略、環境と経済政策、資源の計算、生態環境の保護、エネルギーと環境の関係、生命の周期評価、環境問題の影響に関する評価、地域経済と環境保全、国際環境問題の研究、企業の環境管理などがそれである。その中で、21世紀における環境管理の戦略に関する研究、環境と貿易の研究、WTO交渉をサポートするための研究、気候変化に関する国際交渉のための研究、環境保全への投資の市場化の研究、環境政策の刷新に関する研究などが重要課題として行われ、注目された。これらの研究成果は論文、著書などの形で発表された。また、その中で、国家環境保護総局のために起草された多くの文献と論文も含まれている。なお、センターは、定期的に「環境科学動態」、「環境保護政策研究報告」、「国際環境レファレンス」などの刊行物を発行している。<sup>41)</sup>

センターはまた環境技術交流と公共教育部を

設置しており、それは同時に国家環境保護総局の宣伝教育センターともなっている。この部は国家環境宣伝教育のネットワークと全国環境保全に関する視聴材料の作成と研修基地であり、国家環境宣伝教育の対外協力の窓口でもある。その主な職能内容は次の通りである。すなわち、全国規模の重要な環境宣伝活動の計画の作成と実施、環境宣伝教育に関する各種の資料・テキストと視聴教材などの編集・作成、全国の環境保護局長の研修および他の環境保全関係者の研修活動の実施、環境保全宣伝教育および研修活動に関する国際交流と協力の実施、全国の環境保全の宣伝教育関係部門の規範化の建設と地方の環境保全宣伝教育の指導などである。

教育センターは、いままで全国環境保護局長の訓練、環境管理システムの訓練、グリーン学校とグリーンコミュニティーの設立、および環境改善のためのグローバルな学習と視察計画(GLOBE)の組み立て、ベル工商管理および環境教育(BELL) モービル中国環境教育基金の設立、中日技術協力、中日韓の環境教育ネットワークなどの国際環境技術の交流プログラムの実施で、よい成果を得ている。また、「中国環境ネット」という環境宣伝メディア専門ネットは公衆向けの環境宣伝窓口である。センターが製作した「中国環境保護の道」および「自然環境警告レポート」など数多くのドキュメンタリー・法律普及ドキュメンタリー・特集・外国の映像作品などのテレビドキュメンタリーはいずれもテレビ局で放映された。<sup>42)</sup>

中日友好環境保護センターは国家環境分析測定センターとしてオープン式の実験室を設置している。センターは1984年に設立し、業務は国家科学技術部の指導を受けており、環境分析測定の研究とサービスに従事するオープン式の

研究機構である。センターには環境分析測定技術研究室、環境応用技術、開発研究室、区域環境研究室を設置している。

センターの重点研究領域は次の通りである。

1、環境におけるダイオキシン類の汚染の研究。その研究方法と分析の技術はすでに国際における同類の実験室のレベルに達していると言われている。センターは国家環境保護総局からの依頼で、全国のゴミ燃焼施設におけるダイオキシン類の放出の調査を行い、中国のゴミ燃焼におけるダイオキシンの放出源の現状の一次資料を得て、ゴミ燃焼汚染のコントロールの標準の策定と実施に貢献した。2、残留性有機汚染(POPs)の研究。国際協力を通じて、1999年～2001年の三年間、中国の沿海地域の近海と川口の海水、淡水中の内分泌の攪乱化学物質(EDSs)に関連するモニタリングを実施し、水環境におけるDESsへの観測分析方法を研究した。2002年から、研究課題は水環境の中の残留性有機汚染物質への研究に転換し、その中に、中国の河川における8種類のPOPsの汚染状況に調査を行った。3、都市大気における粒子状物質発生源の解析研究。当センターは大気粒子状物質発生源を解析する各種の機器設備を持っており、また、化学質量平衡法、因子分析法と標識元素法などの各種の汚染源解析技術を持っているので、各都市と協力して汚染源の解析の研究を行う力があると同時に、粒子状物質の汚染源解析の技術に関する研究者の育成を行い、粒子状の化学成分の分析測定サービスの提供も行うことができる。4、黄砂の研究。1995年から黄砂、砂嵐の研究を開始し、2000年6月に「北京地域の大气粒子に対する砂嵐と黄砂の影響に関する研究」の研究チームを設立した。長年の研究を通じて、黄砂と砂嵐の海外と国内

の発生源、および中国の華北地域に影響を及ぼす三つのルートを明らかにした。また、黄砂と砂嵐の気候に関する大気粒子物の濃度の分布を解析し、黄砂と砂嵐の発生、伝送、被害者に対する影響について数値的な模擬実験を行い、北京地域における大気中粒子状物質に対する異なる発生源の砂嵐の寄与率を研究している。5、室内環境汚染と大気質の研究。センターは中国の環境保護総局が指定した室内環境を観測する機関である。センターは室内環境の汚染を研究する基礎の上に、建築材料の有害物質の規制基準と室内空気質の基準に関するコンサルティングサービスと技術者の育成を提供すると共に、社会全体に建築の室内材料の有害物質と室内空気の有害物質に対するモニタリングサービスを提供している。<sup>43)</sup>

以上はただ中日友好環境保護センターの仕事の一部にすぎない。しかし、それだけでも、センターは中国の環境保全事業に積極的な役割を果たしていることが分かる。このような貢献は中国の環境事業に有益ばかりではなく、中日友好関係の架け橋ともなっている。とくに、中日両国の政治関係がもっとも困難な局面に陥っている現在、両国が環境保全領域における協力は双方の関係回復への両国国民からの期待を受けて、関係回復の一役を果たす使命を背負っている。

## 五、今後の課題

以上、見てきたように、中国はきわめて厳しい環境問題に直面している。今後、中国の経済は持続可能な発展ができるかどうかは、まず中国自身の経済発展と環境保全問題に対する認識の程度にかかっている。中国は集権的な計画経

済建設路線を改め、いわゆる「社会主義市場経済」に転換した。それにより確かに高度経済成長を成し遂げた。しかし、それに伴って資本主義諸国の歴史上にあった産業公害も現われた。したがって、中国は再び「浪費・環境破壊・腐敗の資本主義」の道を歩んではいけないことは明らかである。もし、当時、かつての資本主義諸国が産業公害になっても後になって解決する余裕がまだあったと言えるならば、現在の中国はすでにそのような余裕が望めない。それは、今日の地球は環境危機の負荷があまりにも大きくて、一度破壊されたら回復不可能なところまで来ているからである。これは今後あらゆる発展途上国が共通の問題として直面せざるを得ない厳しい現実である。したがって、いま、中国にとって環境危機の深化の構造を改めて見直すことが急務であると思われる。最近、中国政府は、今までにも増して環境重視の態度を見せ、「持続可能な発展」を目指すことを明らかにしている。しかし、環境破壊の原因となる過剰消費型の傾向と官僚の腐敗、拝金主義の社会風潮をどのようにして解決するのか、環境と成長の関係をいかに調整するのか、などについてははっきりした見解が見えていない。このような問題に対応するには、明らかに社会体制の変革が問われることになり、政治改革の問題に及ぶことになる。しかし、1989年以降、政治改革の道は閉ざされたままで、いまになっても改革の再始動の動きは見当たらない。これ以上待てない環境危機の深刻化と、それを解決するのに社会体制の変革が必要でありながら現段階ではそれができないのは、むしろ当面の環境問題を解決する上で一番大きな問題点ではないかと思われる。

もちろん、中国の環境問題を解決するには、

国際社会の中国に対する協力にもかかっている。このような相互間の国際協力はすでに少なからぬ成果を収めたが、それをさらに上げるためには、不断の努力が必要になる。現在、環境問題における中国の国際協力にはまだ改善すべき点が多々ある。たとえば、中国が調印した双務環境保護協定、あるいは覚書はその数量から見れば、決して少なくないが、具体的な実施においての深さと幅の広さが不十分のようである。その中で、二国間間に一定の協力基礎があるものの、具体的な協力の形と内容をさらに開拓していく必要がある場合もあるし、二国間の環境保護協定と覚書に調印したのに、協力はただ紙面にとどまるだけで、高いレベルにおける実質的な行動を展開されていない場合もあるようである。また、民間レベルの環境交流もさらに強化しなければならないと見られている。

44)

なお、先進国の資金援助の重点の転換は中国をして資金導入の面で大きな困難に直面させるだろうと予想されている。1992年の環境開発大会において、大多数の先進国は国民総生産の0.7%の政府援助を提供することを約束したが、近年、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、オランダの5カ国を除いて、他の先進国は途上国に「新しい追加資金」を提供するとの約束を実行しなかった。その上、国民総生産における政府の開発援助資金の比重も年々下がっており、いまはすでに70年代前の最低レベルまでに減少したそうである。<sup>45)</sup>

アジア金融危機以来、国際資本の流通は新しい特徴を見せており、国際環境協力が新たな困難に直面している。一部の金融機構は中国の経済発展の速度を過大評価し、すでに中国に有利な貸付と無償資金の提供をしなくなっている。

双務関係にある他の一部の重要援助国も中国経済の高度成長を理由に援助の重点を他の途上地域に移した。それと同時に、先進国が提供する政府特惠借款と無償資金の規模も大幅に削減され、中国が申請する資金援助に対する条件と要求が年々増え、しかも、ますますきびしくなっている。そのため、外資導入の難しさも大きくなっている。

中国国内から見れば、政府レベルで成立した双務の資金借款と無償資金は限られている。民間投資のルートの開発もうまくいかず、環境保全産業の資金と技術の導入が停滞に近い状態にある。

現在、国際社会における傾向の一つは、先進国の多くは途上国に資金を提供し、特惠条件で技術転移を行うという政治的承諾を履行せず、技術移転などの問題を企業と市場に回していることである。それと同時に、途上国に国内政策の調整を要求し、人権、貿易、労働問題などを環境保全領域に取り入れている。先進国政府のやり方とは逆に、これらの国の一部の民間国際基金は仕事の重点を環境保全、教育、健康および貧困撲滅などの領域に移転しようとしている。そのため、中国はただ政府間の政治経済の協力をたよるだけではなく、民間組織とのルートを広げ、社会団体との協力を促進し、民間交流を発展させ、技術、人材と資金の導入に条件を作ることに努力すべきであろう。

中国の経済発展と中日間の政治関係の停滞に伴い、日本の対中国政府援助も止まると言われている。しかし、中国の環境汚染はすでに越境問題となり、それが日本にも影響を及ぼすので、環境保全の面における援助がしばらくは続くだろうと見られている。このような状況の下で、地方自治体やNGO、企業など援助を取

り入れることは中国の対日政策の一環であるばかりではなく、逆に日本の立場から見ても、日本の関係部門も対中国の環境保全支援をさらに発展させ、継続しなければならないと思われる。とくに、各種の技術ノウハウや設備の導入は日本企業などの環境ビジネスを活性化する要因ともなるため、積極的な支援活動が望まれる。日本は長年の経験と教訓から環境保全の技術を研究し、開発した。しかし、いまでも、程度の差こそあれ、中国と同じように大気汚染、水質汚濁などの公害問題から温暖化などの地球環境問題まで多くの問題を抱えている。したがって、日中両国はこのような幅広い領域で、省エネルギー生産システムの見直しなどの面に着目し、環境負荷の低減の効果とともに、省資源、コスト削減、生産性向上などを実現させる結果として、環境保全に貢献することが期待される。中国で新しい企業の建設、既存工場の改善指導に参画している日本企業などの協力も望まれる。

一方、中国に環境保全のための技術や施設を援助するだけでは不十分である。日本はかつての自らの経験と教訓をもって、中国の経済発展と環境の危機が今の方向で続けば、持続不可能な社会になる恐れとその可能性があることを、そして持続可能な社会建設への思想転換の必要性を中国社会に理解してもらうことこそ急務のように思われる。すでに述べたように、中国政府が「持続可能な発展」を呼びかけているのは事実である。しかし、高度成長と消費型都市生活の追及の風潮が中国全土に浸透しつつある。したがって、中国の多くの人々が持つこのような思想観念から「循環型社会」建設理念への転換を助けるのは先進国としての日本が果たすべき大切な役割ではないかと思われる。

## おわりに

以上述べたように、中国は、政府をはじめ、国内全体は環境危機の深化に対応すべく、できる限りの手段と措置を取っており、経済改革の初期段階に比べると、環境保全を重視する程度が高く、それなりの成果も収めている。今年の3月に開かれた全国人民代表大会において、温家宝首相は政府活動報告で中国の政治と経済の構造上の問題点をいろいろ指摘した上で、次のように述べた。すなわち、「わが国のエネルギー資源と経済・社会発展の間の矛盾を緩和させるには、あくまで国内に立脚し、エネルギー資源の利用効率を著しく引き上げなければ成らない。」「開発と節約を同時におしすすめ、節約を首位に位置付ける方針を断じて実行する。」「循環型経済の発展に力を入れる。資源開発、生産過程での消費、廃棄物のリサイクル及び社会的消費などの諸段階で、資源の総合的利用とリサイクルを早急に推し進める。新エネルギー、再生エネルギー資源を積極的に開発する。」「エネルギー資源を節約する生産方式と消費スタイルの提唱に力を入れることで、社会全体において節約の意識と気風を醸成し、節約型社会の建設を急ぐ。」<sup>46)</sup>これは、中国政府が環境汚染を食い止め、現在の危機状態から脱出する決意を示している。

しかし、環境危機の現状が依然として厳しい中で「持続可能な発展」と言っても、高度成長と環境保全は両立できるかどうか、具体的にどのような方法で両立するのか、もし、できなければ、どちらを優先するのか、など一連の問題は今後の課題として答えなければならない。近年、「循環型経済」と「循環型社会」などの構想も提起してはいるが、いまのような調子で高度

成長が続けば、それを実現できるかどうかは疑問である。したがって、中国にとって、経済発展に関する認識と観念をもう一度根本から見直す必要があるように思える。国全体と地球全体の将来を考えれば、場合によって経済の利益を犠牲にしても環境保全を優先することがやむを得ないであろうと思われる。その意味で、中国は将来の社会目標の設定を見直し、中国にはもちろん、地球全体の環境にもさらなる深刻なダメージを与えないように努力すべきである。

また、環境回復のために、中国は国際協力に専念していることも述べた。国際協力の中で、近年、もう一つの問題が浮かび上がっている。つまり、中国の周辺諸国の環境問題も注目されるようになりつつあることである。周辺諸国の環境問題も事実上越境環境問題となっている。たとえば、メコン川流域にある6カ国（タイ、ベトナム、中国、ラオス、カンボジア、ミャンマ）は各国それぞれの開発の問題点と共同開発のことをめぐって、二国間と多国間の接触と会議を行い、問題解決を図ろうとしている。また、専門家はラオス、ミャンマ、中国の雲南省に建設する予定の水利発電所の問題点も指摘している。<sup>47)</sup> 中国は15カ国と国境を接しているため、今後、環境問題に関する周辺関係国との付き合いは避けられないと見られる。周辺諸国の環境問題を対処する場合、越境環境保全に関するその国の国際的な責任の問題に及ぶこととなり、その国と周辺諸国との関係および地域の利益に何らかの影響を及ぼすだろうと見られている。中国は国際協力の立場から積極的に関係地域の活動に参加し、共同で問題解決を図り、越境汚染による紛争の発生を避けなければならない。それと同時に、適切な対応策を取ることで、関係地域の環境と生態保全に関する措置

と能力を強めるのが大切である。

中国は、国内の環境問題はもちろんのこと、今後、多方面にわたり増加する国際環境問題にも直面するものだろうと予想される。また、グローバル化の加速に伴い、地球環境問題はさらに深刻になるであろう。世界最大の途上国と環境大国として、中国は今まで以上に国際協力を目指し、国際支援の下で自国の厳しい環境問題に取り組み、さまざまな保全策を実施することにより、地球全体の環境改善に積極的な貢献をしなければならない。

#### [註]

- 1) 「2005年におけるわが国の国内総生産は182,321億元で9.9%増」、新華社通信、2006年1月25日  
[http://www.news.xinhuanet.com/fortune/2006-01/25/content\\_4096336.htm](http://www.news.xinhuanet.com/fortune/2006-01/25/content_4096336.htm)
- 2) 『2004年の中国環境状況に関する広報』、「綜述」、国家環境保護総局、2005年6月2日  
<http://www.ifce.org/ifcecn/hjwz/2004statu.htm>を参照
- 3) 同上、「大気環境」  
<http://www.ifce.org/ifcecn/hjwz/2004status/dq.htm>を参照  
同上、「淡水環境」  
<http://www.ifce.org/ifcecn/hjwz/2004status/ds.htm>を参照
- 4) 同上、「海洋環境」  
<http://www.ifce.org/ifcecn/hjwz/2004status/hy.htm>を参照
- 5) 同上、「淡水環境」  
<http://www.ifce.org/ifcecn/hjwz/2004status/ds1.htm>を参照
- 6) 同上、「海洋環境」
- 7) 同上、「淡水環境」及び「土地」



- <http://www.ifce.org/ifcecn/hiwz/2004status/td.htm>  
を参照
- 8) 中華人民共和国水利部汪恕誠部長が「世界の水の日」に記者のインタビューに答えて、2005年3月21日  
<http://www.hwcc.com.cn/newsdisplay/newsdisplay.asp?id=124272>を参照
- 9) 『中国の環境保護』、「三、工業汚染の防止と都市環境の総合的整備」、中華人民共和国国务院新聞弁公室、1996年6月  
[http://www.gov.cn/zwggk/2005-05/25/content\\_970.htm](http://www.gov.cn/zwggk/2005-05/25/content_970.htm)を参照
- 10) 「環境を守り、資源を節約し、人類の生存と発展を確保する」、全国人民代表大会常務委員任玉嶺論文、2006年6月6日  
<http://www.ln.cei.gov.cn/50renbbs3-lwj-07.asp?id=14096&ArticlePage=5>を参照
- 11) 同上。
- 12) 同上。
- 13) 『2003年の中国環境状況に関する広報』、「固体廃棄物」、国家環境保護総局、2004年6月23日  
<http://www.cneco.com/edu/envstatus/2003/2006-05-17/1119.html>を参照
- 14) 「北京の緑の壁を構築し、砂嵐の危害を防除せよ」、北京市政府、2001年3月2日  
<http://bjrd.beijing.gov.cn/Resource/detail.asp?ResourceID=25219>を参照
- 15) 『中国の草原の状況』、国家環境保護総局、2003年6月  
<http://www.xmepb.gov.cn/environment/5.thm>を参照
- 16) 『中国アジェンダ21優先プロジェクト』、中国アジェンダ21管理センター、1994年3月25日  
<http://www.acca21.org.cn/pcprtc.html>を参照
- 17) 「中華人民共和国再生可能なエネルギー法」、中国全国人民代表大会、2005年2月28日  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2005-06/21/content\\_8275.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2005-06/21/content_8275.htm)を参照
- 18) 「環境保護と社会の公平」、国家環境保護総局副局長潘岳、2004年10月28日  
<http://www.fmprc.gov.cn/ce/cese/chn/xwdt/t168180.htm>を参照
- 19) 『地球環境基金における中国項目』、世界銀行中国駐在事務所、2006年7月  
[http://www.worldbank.org.cn/Chinese/Overview/overview\\_brief\\_gef.htm](http://www.worldbank.org.cn/Chinese/Overview/overview_brief_gef.htm)を参照
- 20) 「中国は環境保全における国際協力を強め、多国間と双務及び官民の結び付きを重視する」、中国国際問題研究所汪巍、2006年1月23日  
[http://www.china.com.cn/zhuanti/115/duiwaikaifang/txt/2006-01/23/content\\_6101433.htm](http://www.china.com.cn/zhuanti/115/duiwaikaifang/txt/2006-01/23/content_6101433.htm)を参照
- 21) The College Environmental Groups Forum in Chinaより『中国がすでに調印あるいは批准した国際環境規約』、国家環境保護総局、2003年10月17日  
<http://www.cef.ngo.cn/read.php?wid=484>を参照
- 22) 『中華人民共和国の持続可能な発展に関する国家報告』、「第五章 持続可能な発展における若干の国際問題に関する中国の基本原則と立場」、中国アジェンダ21管理センター、1997年6月  
<http://www.acca21.org.cn/ncrc5c3.html>
- 23) 同上、「第一章 総論 第五節 国際環境と開発領域における若干の問題に関する基本原則と立場」、中国アジェンダ21管理センター、1997年6月  
<http://www.acca21.org.cn/ncrc1s5.html>を参照
- 24) 「中国が国連環境企画署との関係」、中華人民共和国外交部、2003年8月25日  
<http://www.fmprc.gov.cn/chn/wjb/zzjg/gjs/gjzzyhy/1115/1118/t4336.htm>を参照
- 25) 『中国の環境保護1996-2005』、「中国が国際環境保全領域における協力を重視する」、中国国务院白書、2006年6月5日

- [http://www.xinhuanet.com/politics/2006-06/05/content\\_4647281.htm](http://www.xinhuanet.com/politics/2006-06/05/content_4647281.htm)を参照
- 26) 同上
- 27) 「中日の環境協力—歴史、現状と展望」、大野木昇司、2005年10月27日、8頁  
これは、日本環境保全諮問会社、国土環境株式会社で北京駐在事務所技術担当主任の大野木昇司氏が学術交流の一環として中国の清華大学のお招きで、2005年10月14日に清華大学で行った報告である。ここでそれを参考にした。  
<http://www.law-walker.net/detail.asp?id=3399>
- 28) 同上、3頁を参照
- 29) 同上、3頁を参照
- 30) 同上、3-4頁を参照
- 31) 同上、4頁を参照
- 32) 同上、4頁を参照
- 33) 同上、4頁を参照
- 34) 「日中環境協力—円借款を中心として」、日本国際協力機構(JICA)、森尚樹、2005年10月26日  
これは、中国駐在大使館がホームページで発表した報告である。報告者は日本国際協力機構(JICA)の森尚樹氏であるが、報告の場所は載せられていない。ここでそれを参考にした。  
[http://www.cn.emb-japan.go.jp/cul\\_edu/kouza051026.htm](http://www.cn.emb-japan.go.jp/cul_edu/kouza051026.htm)
- 35) 前掲、大野木昇司報告、11-12頁、26頁
- 36) 同上、17頁を参照
- 37) 同上、18頁を参照
- 38) 同上、18頁を参照
- 39) 「中日友好環境保護センター」の情報については、当該センターで現地調査のとき、いただいた資料＝『The Sino-Japan Friendship Center for Environmental Protection』(中日友好環境保護センター出版、出版年月は明記されていない)などを参考にしてまとめたものである。
- 40) 『The Sino-Japan Friendship Center for Environmental Protection』、「環境戦略及び政策研究部」、中日友好環境保護センター、9頁を参照
- 41) 同上、9頁を参照
- 42) 同上、「環境技術交流及び公共教育部」、11頁を参照
- 43) 同上、「開放実験室」、14頁を参照
- 44) 「国際政治経済の情勢と中国の環境外交」、中国環境新聞記者黄勇、2003年2月12日  
[http://www.ep.net.cn/cgi-bin/ut/topic\\_show.cgi?id=13865&h=1&bpg=3&age=0](http://www.ep.net.cn/cgi-bin/ut/topic_show.cgi?id=13865&h=1&bpg=3&age=0)を参照
- 45) 同上、
- 46) 『第10期全国人民代表大会第3回会議における政府活動報告』、「三、引き続き経済の安定した、比較的速い発展を維持する—(三) 経済構造調整と成長パターンの転換を急ぐ」、温家宝、2006年3月5日  
[http://news.xinhuanet.com/fortune/2006-03/05/content\\_4260365.htm](http://news.xinhuanet.com/fortune/2006-03/05/content_4260365.htm)
- 47) 「メコン川の水利開発が引き起こした争議」、VOA News、Voice of America 記者韋妮、齊之豊、2005年7月4日  
<http://www.voanews.com/chinese/archive/2005-07/w2005-004-voa.cfm?CF>を参照

#### 主な参考図書

- 1) 『2006 中国の持続可能な発展戦略に関する報告』、中国科学院持続可能な発展戦略研究グループ、科学出版社、2006年3月
- 2) 『中国の持続可能な発展に関する政策と行動』、張坤民、中国環境科学出版社、2004年1月
- 3) 『対話と協力—地球環境問題と中国の環境外交』、王之佳、中国環境科学出版社、2003年2月
- 4) 『中国の環境と発展の展望』、中国社会科学院環境と発展研究センター、社会科学文献出版社、2001年3月